平成２２年（フ）第１７４５９号
東京都港区東新橋２丁目10番７号　中銀第２新橋マンシオン301号
破産者　株式会社セレブ
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７４６８号
埼玉県春日部市大枝76番地13
破産者　株式会社アムカメディカル
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７４６９号
埼玉県春日部市中央１丁目17番11号
破産者　株式会社アムカコーポレーション
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５００号
東京都足立区一ツ家２―１―18　西野ビル402、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区竹の塚３丁目17番８号
破産者　有限会社スタジオケイエム
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５０１号
東京都足立区一ツ家２丁目１―18―402
破産者　金子　　清
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５４０号
東京都大田区大森本町１丁目９番18―402号
破産者　株式会社Ｅーパック
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５４１号
東京都大田区大森本町１丁目９―18―402
破産者　野口　　典
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５７０号
東京都渋谷区桜丘町24番８号
破産者　株式会社イサナ
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５８５号
埼玉県戸田市中町１丁目２番12号
破産者　株式会社ウィンブレス
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６１８号
神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目８番30号
破産者　有限会社和幸
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６１９号
神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目８―32―402、開始決定時の住所神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目８―32―201
破産者　稲葉　和彦
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６２０号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野１丁目27―１―Ｋ―303、開始決定時の住所神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目８―32―201
破産者　樋浦　真美（開始決定時の姓稲葉）
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６６７号
神奈川県横浜市中区長者町２丁目５番14号セントラルビル205号
破産者　株式会社ＡＱＵＡ
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６６８号
神奈川県横浜市中区長者町２―５―14
破産者　株式会社クインズカンパニー
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６６９号
神奈川県海老名市大谷北４―１―１―102、住民票上の住所神奈川県横浜市中区翁町２丁目８―２―804
破産者　中村　健太
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１３１号
東京都小金井市本町１丁目14―16―101
破産者　平田　清則
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８３０８号
東京都新宿区若葉２丁目５―201
破産者　白石　弘樹
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８３１３号
東京都調布市深大寺東町８丁目26　調布深大寺東町８丁目アパート１―507
破産者　岸本　亘弘
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８３６２号
千葉県市川市新井３丁目14―９
破産者　出野　弘子
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４００号
東京都日野市神明４丁目18―30
破産者　鈴木　政春
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４０１号
東京都日野市神明４丁目18―30
破産者　鈴木はるみ
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４３２号
埼玉県戸田市下戸田１丁目７―16―105
破産者　中山真由美
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部